



社会福祉法人高知県社会福祉協議会
2021年2月12日

令和2年度地域生活定着支援研修会 開催 ～福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の支援を考える～

高知県地域生活定着支援センター（社会福祉法人高知県社会福祉協議会）では、高齢や障害のため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の支援を行っています。そして、この方々を地域で支えていけるよう、多くの方に理解を深めてもらうために研修会を開催します。

1. 背景

平成28年12月施行の「再犯の防止等の推進に関する法律」により、国、地方公共団体、民間が連携・協力し、犯罪被害を受けず安全で安心して暮らせる社会の実現が図られています。

地域生活定着支援センターにおいては、保護観察所などからの依頼を受け、地域の医療や福祉事業者と連携を図り、矯正施設（刑務所・少年院等）出所後に、自立した生活を送ることが難しい障害者や高齢者の生活の安定に向けて取り組み、再犯の防止につなげています。

このようななか、本研修は、刑務所入所者への出所後に向けた矯正処遇の現状や出所後の支援について一般の方も含め広く理解を図るとともに、行政・福祉等関係者の支援の連携強化を図り、課題を抱えた対象者の個別支援の実践を学ぶことを目的に開催します。

2. 内容

日時：令和3年3月8日(月)13:00～16:10

場所：県立ふくし交流プラザ 2階 多目的ホール

テーマ：連携した取り組みで進める更生支援 ～その人らしく安心して地域で暮らすために～

プログラム：別添要綱参照

対象：一般県民、行政・福祉関係者 等

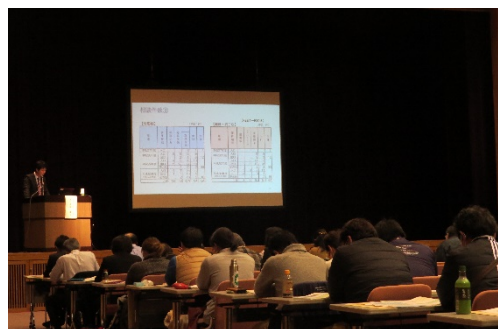
定員：会場参加 80名 ズーム参加 90名(参加料無料)

申込締切：令和3年2月19日

3. 今後の展開

今回の研修会などの開催により、現状の理解や情報共有を図り、関係機関とのさらなる連携を強化します。

また、今後は対象者の支援検討会に地域の関係者の参加を促進するなど、対象者の地域生活の安定に向けた支援と見守りのネットワーク強化を図っていきます



【お問合せ先】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

部署名：地域生活定着支援センター 担当者：大野

TEL：088-855-3611

E-mail：kochi-teichaku@pippikochi.or.jp

URL：<http://www.kochiken-shakyo.or.jp/>

連携した取り組みで進める更生支援

～その人らしく安心して地域で暮らすために～

主催：高知県、高知県社会福祉協議会

平成28年12月施行の「再犯の防止等の推進に関する法律」により、国、地方公共団体、民間が連携・協力し、犯罪被害を受けず安全で安心して暮らせる社会の実現が図られています。

地域生活定着支援センターにおいては、保護観察所などからの依頼を受け、地域の医療や福祉事業者と連携を図り、矯正施設（刑務所・少年院等）出所後に自立した生活を送ることが難しい障害者や高齢者の生活の安定に向けて取り組んでいます。

このようななか、本研修では、刑務所入所者への出所後に向けた矯正処遇の現状や出所後の支援について理解を深め、行政・福祉等関係者の支援の連携強化を図るとともに、課題を抱えた対象者の個別支援の実践を学ぶことを目的に開催します。

日 時 / 令和3年3月8日（月）13:00～16:10（受付12:30～）

場 所 / 高知県立ふくし交流プラザ 2階 多目的ホール

定 員 / 会場 80名 ズーム参加 90名

参加料 / 無料

申込み / 裏面申込書に記載し、令和3年2月19日（金）までにお申し込みください。

プログラム

13:00～13:10 ■開会あいさつとオリエンテーション

13:10～13:50

■基調報告 「高知刑務所の現況と入所者の出所後を見据えた矯正について」
～ 高知刑務所における出所後の生活の安定に向けた処遇 ～
高知刑務所 上席統括矯正処遇官 友 繁 俊 和 氏

13:50～14:20

■基調説明 「矯正施設出所後に安心して地域で暮らすための取り組みについて」
～ 定着事業の理解と支援の現状 ～
高知県社会福祉協議会 地域生活定着支援センター

14:20～14:30 休憩

14:30～16:00

■講 演 「様々な課題を抱えた人々の受け入れと個別支援の実践」
～ Asanami Work Camp（アサミ ワーク キャンプ）の実践 ～
Asanami Work Camp（アサナミ ワーク キャンプ）
所 長 高 橋 一 馬 氏（保護司）

Asanami Work Camp（AWC）

愛媛県松山市において、障害のある方が、地域社会で自立を目指すための様々な支援を行なっているところです。生活訓練の基本は共同生活であり、その障害特性に応じて支援が行われております。特に「生活をする」という観点で、福祉事業所での活動を職業訓練に位置づけています。障害者総合支援法上の就労継続支援B型、共同生活援助、介護保険法上での通所介護事業所などを運営しています。また、障害があり、非行や犯罪に陥った方々の受け入れも行っております。

16:00～16:10 ■総括と閉会

「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」公布・施行（平成28年12月14日）

検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が上昇するなかで、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、再犯防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民が犯罪被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としています。

問い合わせ／社会福祉法人高知県社会福祉協議会 地域生活定着支援センター（大野）

TEL088-855-3611（平日8:30～17:15） FAX088-855-6226

※記入いただいた氏名・所属については、本研修会の連絡および参加者管理以外には使用しません。